

平成29年度

受動喫煙防止対策セミナー開催のご案内

一般社団法人群馬労働基準協会連合会
公益社団法人全国労働基準関係団体連合会群馬県支部

労働安全衛生法の改正により、今年6月から、職場の受動喫煙防止対策が事業者の努力義務となりました。

受動喫煙とは、自分の意思にかかわらず、他人が吸うタバコの煙を吸わされてしまうことを言います。喫煙が健康に害を及ぼすのは、吸っている本人は勿論、吸わない周りの人にも悪影響を与えます。また、有害物質は、喫煙者本人が吸う煙（主流煙）より、タバコが燃焼している煙（副流煙）に多く含まれています。ご存知でしたか？

本セミナーは地区の衛生週間説明会に併せて開催し、事業場の経営者、人事・労務・安全衛生担当者を対象に、法改正事項を含めて、「受動喫煙防止対策」の具体的な進め方をわかり易く解説します。

受講費用はすべて無料です。

大勢の皆様の受講をお待ちしています。

① 吾妻地区

日程：平成29年9月8日（金）

午後3時30分～4時30分

会場：バイテック文化ホール

吾妻郡中之条町西中之条135 ☎ 0279-75-5174

② 大泉地区

日程：平成29年9月12日（火）

午後3時～4時

会場：大泉町文化むら

邑楽郡大泉町朝日5-24-1 ☎ 0276-63-7733

問合せ先

（一社）群馬労働基準協会連合会

〒371-0031 前橋市下小出町2-16-16

電話：027-233-3582

FAX：027-235-0908